

京都府知事 西脇隆俊 様

コロナ禍で困窮するすべての学生への抜本的・継続的な支援の強化を求める緊急要望書

2020年6月11日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の激減や家計の急変により、多くの学生が学業の断念まで考えざるを得ない深刻な状況に追い込まれています。

日本共産党府会議員団は、学生団体や大学関係者らと懇談を重ね、学生や保護者向けのネットアンケートに取り組むなど実態を調査してきました。「学費を支払えないかもしれず、休学もしくは中途退学を考えるしかない」「入学したが、友人もバイトもできず孤独で不安を感じる」など、支援の必要性、緊急性が浮き彫りになっています。

学生自身が呼びかけた「学費を一律半減に」の署名運動が全国200を超える大学に広がり、大学関係者からも学生支援を求める声が出るなか、政府も「困窮学生等への支援」を打ち出しました。しかし、学生支援緊急給付金の対象はわずか43万人にとどまり、大学ごとに決められた給付額によれば受給できるのは全学生の1割程度にしかありません。各大学で申請受付が開始されましたが、「要件がきびしく、相談先もないため、申請前にあきらめてしまう学生も少なくない」との声が寄せられています。

問題の根本には、アルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような、日本の異常な高学費があります。野党が共同で提出した学生支援法案にあるように、全学生を対象にした授業料半額免除など、抜本的な支援の拡充に踏み出すことが必要です。さらに、新型コロナの影響で就職活動もままならず、新規採用を控えたり定員を削減したりする動きも広がる下で、将来への不安も大きくなっています。

これからの日本と京都を担う若者が、コロナ禍によって未来が閉ざされるようなことがあってはなりません。とりわけ京都は16万人もの学生が学ぶ「学生のまち」であり、雇用や消費においても大きな比重を占めることから、その暮らしと学業を支えることは社会的要請でもあります。

現在、多くの大学で校内への立ち入りが制限され、前期中はオンライン授業のみとされるなど多くの学生が孤立した状態に置かれています。家賃支払いや授業料納入期限も迫っており、一刻も早い支援が求められます。京都において、経済的にも精神的にも追い詰められ、学業を断念せざるを得ない学生を一人も出してはなりません。国、市町村、大学や関係機関とも連携し、京都に学ぶすべての学生を対象にした抜本的、継続的な支援に踏み出すよう求めるものです。

1. 学生支援緊急給付金について、生活に困窮するすべての学生が、留学生も含め継続的に給付を受けられるように受給要件緩和と制度改正を行ない、予算を抜本的に拡充するよう国に求めること。府立大学、府立医科大学においては、割り当て額にとどまらず、生活に困窮するすべての学生に給付できるよう、府独自の予算措置を行うこと。

2. すべての学生を対象にした授業料半額免除などの措置を実施するとともに、高等教育の就学支援新制度の要件を緩和し、対象学生を拡大するよう国に求めること。府として独自に、学費の減免制度、給付型奨学金の創設、奨学金返済への支援の拡充を行うこと。
3. 学生の家賃負担を軽減するため、家賃補助制度を創設すること。住居確保給付金を、家賃の支払いに困る学生が広く活用できるようにし、府営住宅の活用も含めて学生への支援を行なうこと。制度の周知を、学生や学生アパート等のオーナーにもていねいに行うこと。
4. 就職氷河期の再現は絶対に許さない立場で、各企業に新規採用枠を維持するよう求めるとともに、こういう時こそ、地元中小企業などが若い人材を確保できるよう、特別の助成金制度を創設すること。学生が就職活動を行う際の交通費などへの補助制度を創設すること。来年度以降の府の正規職員採用枠を拡大すること。「雇い止め」「内定取り消し」などが起こらないよう関係機関と連携をつよめること。学生アルバイトにも、雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう各事業所に徹底をはかること。
5. 長期にわたるオンライン授業への対応や、大学再開に向けた支援が求められる。学生がオンライン授業を受講する環境確保のため、京都市内・北部・南部で府施設や公的施設などが利用できるようにすること。オンライン授業機器整備や感染防止対策などで大学・教職員も負担が重くなっており、大学への支援をさらに拡充すること。
6. 学生が孤立し、大学や行政にSOSを発することができない現状をふまえ、大学や関係機関との連携組織を立ち上げるなどし、学生の実態調査を行なうこと。学生の身近なところに相談窓口を設置し、支援をワンストップで行う体制を早急につくること。

以上